

介護等体験実習

科目ナンバー 9F310
教職課程関係科目 選択
2単位

横山 明子

1. 授業の概要(ねらい)

教職課程履修者のうち、中学校の免許取得を目指す学生の必修修科目です。特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間の介護等体験実習を行います。そのためにガイダンス、および事前指導・事後指導を実施します。実習後には、実習日誌とレポートの提出が求められます。

事前指導では、講義の他に、プレゼンテーションやディスカッションも行います。

2. 授業の到達目標

介護等体験実習の意義や内容について理解できる。

障害の概念、障害のある生徒や障害者の現状、社会福祉制度について理解できる。

個人の尊厳、特別支援教育、社会連帯の理念について、自らの実習体験に基づき説明ができる。

3. 成績評価の方法および基準

実習の実施状況については、実習先が発行する「証明書」と実習日誌において確認します。

事前指導の際に提出するレポート(30%)、事後指導の際に提出する実習日誌に記載した振り返り(30%)、および実習後に作成するレポート(40%)にて評価します。

提出物にはコメントして、返却します。

4. 教科書・参考文献

教科書

「ガイダンス」で配布します。

5. 準備学修の内容

【事前学修】

テキストを読んで、介護等体験の意義、障害のある生徒とその教育、また、社会福祉制度について調べて、レポートを作成します。その教育活動を通して、疑問点を見つけ、質問できるようにしておきましょう(5時間)。

さらに、体験で特に学びたいことを申込書に記入します(30分)。

【事後学修】

体験を振り返り、学んだことなどを日誌に記載し、事後レポートを作成します(5時間)。

6. その他履修上の注意事項

この授業は教職課程登録者のうち中学校の免許取得希望者のみを対象とした必修修科目です。

ガイダンスも授業の一環として行われるので、必ず出席してください。

7. 授業内容

授業には次の内容が含まれています。また、実習後には実習日誌とレポートの提出が求められます。

(1) ガイダンス

(2) 介護等体験の事前指導(特別支援学校の実習と福祉施設の実習)を行います。

(3) 介護等体験の実施

・特別支援学校における実習(2日間)

・社会福祉施設における実習(5日間)

(4) 事後指導

事後学修課題に取り組みます。